

本人届出により立候補を届け出る際に県選管に提出する書類

政党届出又は推薦届出によらずに、本人届出により立候補を届け出る場合は、以下の書類の提出が必要です。

書類の名称		提出時期	
様式1	候補者届出書	○	公示日(要事前審査)
様式2	候補者となることができない者でない旨の宣誓書	○	公示日(要事前審査)
様式3	所属する政党(政治団体)に関する文書	△	公示日(要事前審査)
様式4	団体所属証明書	△	公示日(要事前審査)
様式5	通称認定申請書	△	公示日(要事前審査)
	戸籍の謄本又は抄本	○	公示日(要事前審査)
	供託書	○	公示日(要事前審査)
	住民票	○	公示日(要事前審査)
様式10	選挙事務所設置届出書	○	公示日(要事前審査)
様式12	出納責任者選任届	○	公示日(要事前審査)
様式15	報酬を支給する者の届出書	△	公示日(要事前審査)
様式17	選挙公報掲載申請書	△	公示日(要事前審査)
	選挙公報原稿・候補者写真(紙又は電子データ。電子データの場合は、「音声読み上げ対応用選挙公報原稿データ」も任意で提出) ※電子データの場合は「確認作業用選挙公報原稿」も提出	△	公示日(要事前審査)
	選挙公報写し(点字広報作成用。要ふりがな)	△	公示日(要事前審査)
様式20	ビラ頒布届出書	△	公示日(要事前審査)
	ビラ見本(ビラ1種類につき見本2部添付願います)	△	公示日(要事前審査)
様式6	選挙立会人届出書	△	2月5日まで(選挙期日前3日まで)
様式7	選挙立会人承諾書	△	2月5日まで(選挙期日前3日まで)

備考

- 1 表中、「○」は提出が必要な書類で、「△」は実施しない又は該当しない場合等は提出が不要な書類です。
- 2 選挙事務所設置届は、県選管への提出のほか、選挙事務所を設置した市町村選管にも提出してください。
- 3 開票立会人に係る書類は、県選管に提出する必要はありません。各市町村選管に提出してください。
- 4 経歴放送に係る経歴書は、NHK青森放送局に提出してください。
- 5 選挙公報に係る書類については、公示日以降、県選管に適宜提出してくださるようお願いします。
- 6 本人届出及び推薦届出による候補者は、政見放送はありません。